

令和2年度

教育委員会点検・評価報告書
(令和元年度対象)

令和2年8月

江南市教育委員会

目次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
	(1) 点検及び評価の視点	2
	(2) 学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の点検・評価	
1	教育委員会の活動状況	3
	(1) 教育委員会議の開催状況	3
	(2) 教育委員会議での審議状況	3
	(3) 教育委員の学校状況視察、各種活動状況	3
	(4) 担当課による評価	4
	(5) 学識経験者の意見	4
III	学校教育の点検・評価	
1	教育施設整備	5
	(1) 校舎の改造工事等	5
	(2) 担当課による評価	5
	(3) 学識経験者の意見	5
2	学校教育の充実	6
	(1) 学校経営と教育計画	6
	(2) 担当課による評価	7
	(3) 学識経験者の意見	14
IV	生涯学習の点検・評価	
1	生涯学習活動の推進	17
	(1) 生涯学習事業	17
	(2) 担当課による評価	18
	(3) 学識経験者の意見	21

2	青少年の健全育成事業の推進	23
	(1) 青少年事業	23
	(2) 担当課による評価	23
	(3) 学識経験者の意見	24
3	スポーツ・レクリエーション活動の推進	25
	(1) 社会体育事業	25
	(2) 担当課による評価	25
	(3) 学識経験者の意見	27
4	放課後児童の健全育成	28
	(1) 放課後子ども総合プラン事業 (放課後児童健全育成事業(学童保育)・放課後子ども教室)	28
	(2) 担当課による評価	28
	(3) 学識経験者の意見	29
5	芸術・文化の振興	30
	(1) 芸術・文化事業	30
	(2) 担当課による評価	30
	(3) 学識経験者の意見	31
6	文化財の保護・保存と活用の推進	32
	(1) 文化財保護事業	32
	(2) 担当課による評価	32
	(3) 学識経験者の意見	33
7	世界平和・国際交流の推進	34
	(1) 国際交流・多文化共生事業	34
	(2) 担当課による評価	34
	(3) 学識経験者の意見	36

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十六条の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様に関し教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条及び第 22 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、令和元年度の活動状況を教育基本方針に位置付けて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、愛知江南短期大学准教授広川由子氏、江南市文化協会顧問佐藤美恵子氏から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

[教育委員会事務点検・評価会議の開催状況]

区分	開催日	協議事項
第1回	令和2年 7月31日	・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価」の令和2年度における実施について並びに「令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和元年度分)」について
第2回	令和2年 8月21日	・「令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和元年度分)」について

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月「教育委員会定例会」、8月に1回、2月に2回、3月に1回「教育委員会臨時会」を開催し、令和元年度は合計で16回開催しました。

教育委員会定例会・・・12回

教育委員会臨時会・・・4回

(2) 教育委員会議での審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、令和元年度は合計で39件について審議しました。

また、審議案件の他、協議事項14件及び報告事項84件についても取り扱いました。

平成20年4月から、会議録をホームページにて公開しております。

(3) 教育長・教育委員の学校状況視察、各種活動状況

教育委員は、学校状況視察・学校訪問により教育現場を指導しました。また、各種研修会等に参加し、教育委員としての資質の向上に努めました。主なものは次のとおりです。

学校状況視察（学校経営全般）・・・全小中学校各1回

学校訪問（現職教育についての指導）・・・全小中学校各1回

東海北陸都市教育長会議総会並びに研究大会・・・1回

全国市町村教育委員会連合会理事会・・・3回

全国市町村教育委員会連合会理事会定期総会・・・1回

愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会・1回

愛知県市町村教育委員会連合会理事会・・・3回

愛知県都市教育長協議会総会及び研修会・・・1回

市町村教育委員会教育長研修会（県）・・・1回

全国都市教育長協議会定期総会・研究会・・・1回

尾張部都市教育長会議・・・4回

丹葉地方教育事務協議会会議	6回
丹葉地方教育事務協議会幹事会会議	6回

(4) 担当課による評価

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会会議規則に基づき、教育長並びに4人の委員が、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など、教育に関するさまざまな議題について審議し、教育委員会としての意思決定を行い委員の意見を行政に活かすことができました。

また、教育現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や学校状況視察、他都市との意見交換会や研修会に参加し、積極的に意見交換や審議・調査を行うことができました。

令和元年度においては、前年度に引き続き「丹葉地方教育事務協議会」の会長として山田教育委員会委員が就任し、その協議会等へ参加することにより、丹葉地方の教育行政に寄与することができました。

(5) 学識経験者の意見

教育委員会は定例的且つ必要に応じて開催され、その構成員の資質や審議内容は教育の向上を図るうえで大切なものとなっている。また、それらの結果は市民に公開され透明性が保たれている。今後も、教育の課題や施策等について教育委員会委員と積極的に意見交換や審議・調査を実施していただき、会議がマンネリ化しないよう注意を図りたい。学校訪問や学校状況視察については、全ての小中学校を対象に実施され適切に行われているが、今後も教育現場に即した審議をより一層深めていただきたい。山田教育委員会委員が前年度に引き続き、丹葉地方教育事務協議会の会長として、丹葉地方の教育行政に寄与できたことは誠に喜ばしいことであり、その経験を生かし、江南市の教育行政にも更なる貢献をしていただけると期待したい。

また、他都市との交流活動についても、近隣市町との意見交換や研修会などが行われており、得られた成果は大である。今後も、交流活動を積極的に行い、そこで得たものを教育現場に反映できるようにしていただきたい。更に、学校が家庭・地域と一体となって教育を進める体制を一層整備していただきたい。

Ⅲ 学校教育の点検・評価

1 教育施設整備

(1) 校舎の改造工事等

- ・古知野東小学校・布袋北小学校・古知野中学校便所改造工事
- ・空調設備整備工事（全小中学校）
- ・布袋小学校屋上防水改修工事
- ・宮田中学校下水道接続工事
- ・古知野東小学校臨時校舎借上

(2) 担当課による評価

校舎の耐震化については、平成 23 年度に全小中学校が完了したことから、平成 24 年度より校舎の改造工事を行っています。

令和元年度においては、古知野東小学校、布袋北小学校及び古知野中学校の便所改造工事を実施しました。

学校施設の老朽化に伴い、校舎の改造に加え、児童・生徒及び住民が安全・安心に学校施設を利用できるよう点検管理に努め、施設の整備や修繕を行い、教育環境の充実を図ることができました。

普通教室等へのエアコン設置については、小学校は 6 月、中学校は 12 月に整備し、児童生徒が意欲を持って学べる快適な学習環境を整えるため、稼働させています。

また、古知野東小学校児童数の増により教室に不足が生じたため、リースによる臨時校舎を整備し、特別支援教室として使用しています。

(3) 学識経験者の意見

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時における地域住民の緊急避難場所である。従って、施設整備に万全を期し、その安全性を確保することは極めて重要である。

全小中学校にエアコンが設置できたことは児童生徒の学習意欲の向上に役立つものであり、今後においても快適な学習環境の整備に向け、施設を安心・安全に利用できるよう、日常の点検管理及び適切な維持補修を施していただきたい。

校舎・トイレ等改修については、国の交付金等を活用した長期的な整備計画を立てながら、優先順位をつけ工事が実施できるよう努めていただきたい。

2 学校教育の充実

(1) 学校経営と教育計画

教育委員会と校長会との連携により、適正な学校経営がなされるように努め、適切な人事の下、平素の教育活動がより充実したものとなるよう、以下の項目に重点を置き実施しました。

① 学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動

教育委員会は、各小中学校に対して平素の教育活動についての指導・支援を行っています。学習指導要領の趣旨に基づき、各学校は、個性を伸ばし、基礎・基本を大切にする教育課程を編成し、特色ある教育活動を推進しました。

- ア 総合的な学習の時間の推進
- イ 全国学力・学習状況調査への参加
- ウ 学校補助教員の配置による少人数指導
- エ 図書館司書の配置による読書活動
- オ 養護教諭の配置による保健管理・家庭教育相談等の充実
- カ 英語指導助手(A L T)の配置による生きた英語指導
- キ 部活動推進事業の実施
- ク 学級満足度調査の実施
- ケ 防災教育の推進

② 生徒指導に関する指導

③ 道徳教育に関する指導

④ 進路指導事業（キャリア教育に関する指導）

⑤ 障がいのある児童生徒に対する指導

- ア 特別支援学級等支援職員の配置
- イ 特別支援学級交流の推進
- ウ ことばの教室事業の実施
- エ まなびの教室事業の実施
- オ 発達支援員の配置

- ⑥ いじめや不登校に対する指導
 - ア 適応指導教室事業の実施
 - イ 心の教室相談員配置事業の実施
 - ウ スクールソーシャルワーカー配置事業の実施
- ⑦ 福祉協力校での実践教室の開催
- ⑧ 保健の向上・安全の確保
- ⑨ 中学生の海外研修派遣
- ⑩ 小学生の平和教育研修派遣
- ⑪ 学校給食の充実
- ⑫ 教職員研修の充実
- ⑬ 「こども土曜塾」及び「こども未来塾」の実施
- ⑭ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業
- ⑮ タブレット等を使った、より分かりやすい授業の推進
- ⑯ 横田教育文化事業弁論大会の実施
- ⑰ 教職員の多忙化解消

（２）担当課による評価

- ① ア 児童生徒の「生きる力」を育むために、教室以外の環境で、専門的な講師による指導や地域の方から技能を習得する体験の場を設定し、総合的な学習を充実させることができました。

イ 全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図ることなどを目的とする全国学力・学習状況調査が、平成 31 年 4 月 18 日に実施され、小学校第 6 学年及び中学校第 3 学年の全児童生徒が調査に参加しました。

この調査の結果から市全体の傾向と課題を分析し、各学校に伝

えることができました。また、各学校では、学校ごとの課題を明らかにし、授業改善に生かすことができました。

ウ 少人数指導に努め、児童生徒へのきめ細かい指導を推進することができました。

学校補助教員の配置については、各学校の学級数により、適正な職員の配置ができました。

エ 9名の学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書活動の充実と図書館運営の円滑化を図ることができました。

勤務：1日4時間で週5日勤務

配置：古知野東小学校・古知野南小学校・布袋小学校は各1名配置、他の小中学校12校は各2校で1名配置

オ 県費負担の養護教諭に加え、市費負担の養護教諭を6名配置し、児童生徒の保健管理のみならず、生活相談や不登校対応及び保護者の家庭教育相談等の充実を図ることができました。

カ 英語指導助手(A L T)の配置については、令和2年度より小学校3、4年生で外国語活動が35時間の必修化及び、5、6年生で外国語科が70時間教科化されることから、英語教育を推進するため、英語指導助手を1名増員し小学校10校に5名、中学校5校に1名を配置しました。

小中学校での外国人英語指導助手の英語授業や英会話を取り入れた活動を通して国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度が育成できました。

キ 中学校における体育的及び生産・文化的部活動を推進するため、「部活動推進事業」を実施し、必要な物品の整備を図ることができました。

ク 不登校やいじめの防止、温かい人間関係づくりのために、小学校3～6年生及び中学校全生徒を対象に「Q-U アンケート」を2回実施しました。学級や個人を分析することにより、学校運営の方向性や手立てを考え、円滑で教育効果を高めることや、指導効果の評価・検討に生かすことができました。

ケ 防災意識の高揚と安全教育の実践として、各学校現場において、防災・安全に対する意識調査及び実態把握を行うとともに、道徳や

特別活動の時間を利用し、心の教育や命の学習を推進しました。学期ごとの避難訓練では、火災・地震を想定した訓練、児童の引き取り訓練等を実施し、学校の安全計画や危機管理について確認できました。道路管理者、警察署等と通学路の合同会議を開催し、情報共有、対策協議を行い、通学路や施設・設備の定期的な点検のほか、登下校における交通安全を確保することができました。保護者に対しては、緊急情報の伝達手段である、緊急メールの利用登録の促進を図ることができました。

- ② 家庭や地域の協力を得て、全小中学校が「人の話を聴く」「あいさつをする」「時間を守る」「掃除をする」を共通の努力目標として取り組み、児童生徒の健全な生活習慣を育成することができました。

また、各中学校区単位で生徒指導地域活動推進協議会を組織し、合同あいさつ運動や校外補導、啓発活動などを行い、非行防止活動に寄与することができました。

- ③ 生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳的心情や道徳的実践力の育成に努めるとともに、道徳教育のさらなる充実を図るために、教職員対象の研修を行いました。また、自他の命を大切にする命の教育についても、養護教諭が中心となって命の大切さについて考える授業や、消防署と連携して救急法や着衣泳などの授業を行うなど、計画的に取り組むことができました。

- ④ 各中学校において、地域の人材による「働く人の話を聞く会」を行いました。また、中学2年生全員が、地域の協力のもと、飲食店や卸売・小売り業など、市内269箇所・市外8箇所延べ277箇所の事業所で職場体験学習を行い、望ましい職業観、勤労観を養い、将来の人生を豊かにする意欲を高めることができました。

- ⑤ 児童生徒の持っている能力や可能性を最大限に引き出すよう努めるとともに、社会的自立のための基礎的能力と態度の育成を図るため、特別支援学級を設置し、障がいの実情に即した手厚くきめ細かな指導ができました。

ア 学校に支援職員を23名配置し、担任の補助を行いました。(小学校10校に20人・中学校3校に3人配置)

特別支援学級及び通常の学級に在籍する多動性等の傾向のある児童・生徒に対する支援を行うことができました。

イ 特別支援学級交流の推進にあたっては、江南市特別支援教育研究会において、特別支援学級を担当する教職員の小・中学校間の連携を図るとともに、障がい児教育の理解を深め、思いやりの心と社会性、豊かな人間性を育む活動を進めることができました。

ウ 言語表現に障がいのある児童を対象とした「ことばの教室」を布袋小学校と藤里小学校に開設し、^{こうおんしょうがい}構音障害、^{きつおん}吃音、言語発達遅滞という言葉の問題について、児童の状態に合わせた通級指導を、週3時間を限度として行いました。

言語表現に障がいのある児童に対して効果的に指導を行うことができました。

エ 学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）のある児童等を対象とした「まなびの教室」を古知野南小学校、布袋小学校、布袋北小学校、宮田中学校に開設し、週に1～2時間程度、児童・生徒の状態に合わせた通級指導を行い、障がいの程度に合わせた支援を行うことができました。

オ 保健センター・保育園・幼稚園・小学校及び特別支援学校などの関係機関と情報交換を行うとともに、発達支援員を1名配置しました。また、この事業を効果的に運営するため、適応指導教室「You・輝」と発達支援員との連携を図り、発達障がい児を就学前から中学校卒業まで長期的に見守り、その保護者を含めて支援する体制を整えることができました。また、発達支援員の配置により、発達障がい児への支援策について調査・研究を充実させることができました。

⑥ いじめ防止対策推進法に地方公共団体が講ずべき基本的施策として、「いじめの防止等の対策に従事する人材の確保、調査研究の推進、啓発活動について定めること」とあることから、「江南市いじめ防止基本方針」を策定し、地域の実情に即した、いじめ防止や不登校対策についての総合的な研究と実践的な活動を進めるとともに、市の組織である「江南市いじめ・不登校対策研究会」の中で、事例検討部・啓発広報部・調査研究部に分かれて取り組みました。

ア 平成13年度より、市適応指導教室「You・輝」を開設しており、この教室を拠点に、学校復帰を目指した支援を行いました。

不登校児童生徒の心の居場所づくりに努め、保護者や学校と連携

を図ることができました。また、メンタルフレンドによる訪問指導などを実施し、不登校問題などの相談業務を充実させることができました。

イ 心の教室相談員を小学校 150 日（年間）、中学校 160 日（年間）として、1 日 4 時間、週 4 日勤務で各校に 1 名を配置しました。

ウ スクールソーシャルワーカーを、古知野南小学校を拠点に 2 名配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの問題を抱えている児童・生徒について、関係機関と連携し、問題を解決していく活動を行いました。

⑦ 「ともに生きる」明るい社会をみんなの手で作り出すことが、今日的な課題になっており、社会福祉協議会の協力を得て、点字・手話・車椅子・盲導犬・盲人ガイド等を体験する「福祉実践教室」を開催し、日常的な実践活動を行うことができました。

⑧ 教育活動全体を通して健康の保持増進、体力向上に努めました。
また、地域のボランティアであるスクールガードの協力を得て、児童の登下校における安全確保に寄与しました。

⑨ 中学 2 年生 10 名を夏季休業中に 5 泊 6 日の日程でミクロネシア連邦のポンペイ州に派遣しました。現地の生徒やホームビジットにおけるホストファミリーとの交流により、生活習慣など異なる文化に触れ、新たな認識を持つことができました。

訪問前には、ミクロネシア連邦について 6 回の事前研修を行ったことで、生徒達は新たな国際理解を深めることができました。なお、帰国後は報告書を作成し、各学校において訪問の成果を発表しました。

中学生に広い視野と見識を高め国際感覚を養うきっかけとすることができました。

⑩ 小学 6 年生 10 名を 8 月 5 日、6 日の 1 泊 2 日の日程で、広島市に派遣しました。広島平和記念資料館等の見学や平和記念式典に参列することにより、平和の尊さや核兵器の悲惨さを学ぶことができました。また、各学校において、報告会を開催し、同世代の児童に命の尊さを伝えていくことにより、平和教育の推進を図ることができました。

⑪ 食育について、生きた教材としての学校給食を通して、栄養バランスの良い食事や郷土料理等について学ぶ機会を提供し、また、給食時

間を通して、友達と一緒に食事をする楽しさや社交性を養うことを支援しました。更に、職場体験の受入れを通して、キャリア教育の支援も行いました。

安全・安心な学校給食の提供を確保する必要がある中で、学校給食センターの給食調理員の退職、異動に伴う欠員を補充するため、引き継ぎを兼ね、給食調理業務専門業者に派遣を委託しました。

(運営組織) 学校給食センター運営委員会、給食用物資購入選定委員会、献立作成委員会、食物アレルギー対応検討委員会

(給食形態) 完全給食(主食:米飯、パン、麺)

(給食費(1食あたり)) 小学校 240円 中学校 270円

- ⑫ 学校教育において、令和元年度は下表のような研究主題を設定し、研修を進めました。また、長期休業の時期を利用し、教職員の授業・生徒指導等の指導力向上を目的とした研修の場として、教師力向上セミナーを実施しました。

各学校の現職教育や教育研究活動を質的に充実させ、あわせて教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図ることができました。

現職教育学校別研究主題

学校名	研究主題
古知野東小学校	新しい時代に必要となる資質・能力の育成 ～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて～
古知野西小学校	互いに考えを伝え合い、学びを深める児童の育成 ～「主体的・対話的で深い学び」に向かう授業づくりの工夫～
古知野南小学校	「なりたい自分」「よりよい自分」を目指して、生き生きと取り組む児童の育成 ～伝え合う・伸ばす・深める・つなげる～
古知野北小学校	「未来に生きる力」を育む授業づくり ～主体的・対話的な学びの充実～
布袋小学校	聴き合い、つなぎ合い、全員が参加する授業づくり ～主体的・対話的で、深い学びを実現する授業デザインを通して～
布袋北小学校	自ら学び、進んで伝え合い、考えを深める子の育成 ～教材づくり・授業づくり・学級づくりを通して～
宮田小学校	考える力をはぐくむ学習指導 ～言語活動の工夫を通して～
草井小学校	多様な価値観に触れ、考えを深める児童を目指して ～ねらいにせまるための授業づくりを通して～

藤里小学校	「書くことが得意になる児童の育成」 ～基礎・基本の定義・活用をもとに、要点をまとめて正しく書く力を高める指導を通して～
門弟山小学校	主体的・協働的に深く学び合う児童の育成 ～全員が参加できる授業の創造を通して～
古知野中学校	互いに認め合い、自分の考えを主体的に伝えることができる生徒の育成 ～「主体的・対話的で深い学び」を意識した交流場面の工夫を通して～
布袋中学校	学び合い、認め合い、共に高め合う生徒の育成 ～交流場面のさらなる深まりを目指して～
宮田中学校	学び合い高め合う生徒の育成 ～生きる力を育む学習活動の改善～
北部中学校	自ら思考・判断・表現し、深め合う生徒の育成 ～生徒とつくる北中学びのスタイル～
西部中学校	未来を仲間とともに切り拓く生徒の育成 ～学びを深める協同的な学習活動を通して～

- ⑬ 地域の退職教員等を講師及びアドバイザーとして迎え、地域学習活動としての「こども土曜塾」を市内7会場で実施しました。それにより、分数や小数の計算など、算数の基本的な学習に不安のある小学校4・5・6年生の希望者135名の児童に対して、学習機会の拡充及び学習習慣の確立を図ることができました。また、中学1・2年生を対象とした「こども未来塾」を市内1会場で実施し、希望者36名の生徒に対して、学習機会の拡充及び学習習慣の確立を図ることができました。
- ⑭ 市内全小中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールとして、地域・保護者・学校が連携した学校運営を進めることができました。
- ⑮ 平成29、30年度に全小中学校に対して、教員用タブレットと各教室にプロジェクター、及び小学校は児童用タブレット併用型パソコン40台、中学校はコンピュータ教室にデスクトップパソコン40台と生徒用タブレット40台を整備し、国語、社会、算数、理科、図工等の教科でこれらのICT機器を活用し、資料や図、実験の様子等をスクリーンに映すことにより、より分かりやすく理解が深まる授業に取り組むことができました。
- ⑯ 横田教育文化事業として、中学3年生及び高校2・3年生を対象に「将来の夢」と題して作文募集・弁論大会を開催し、優秀な発表者に奨学金を交付しました。

- ⑰ 教職員の多忙化解消に向け、平成 29 年 7 月に策定した「江南市教職員多忙化解消に向けての方針」を県が策定した指針を踏まえ一部改定しました。在校時間管理の適正化、業務改善に向けた学校マネジメントの推進、部活動指導に関わる負担の軽減など、業務改善と環境整備に向け、各学校・教育委員会が一体となり取り組み、着実に多忙化解消を推進することができました。

(3) 学識経験者の意見

学校教育の充実を図るため多岐にわたる活動が展開されており、それらは総合的で調和のとれたものとなっている。

全国学力・学習状況調査への参加については、課題の明確化やその改善がなされているが、過度な競争意識をあおることのないよう、総合的な公表に努めていただきたい。

英語指導助手(A L T)の活用が行われているが、児童生徒の国際理解・国際感覚の充実やコミュニケーション能力の更なる向上を図るため、新しい教材機器などの積極的な利用も考慮に入れ、児童生徒の実態状況に応じつつ、学習指導要領を踏まえて充実していただきたい。また、小学校における外国語(英語)の教科化に向けては、子どもの負担とならないよう、教職員への研修の充実や英語指導助手(A L T)のさらなる増員などに配慮していただきたい。

学校現場においては、引き続き、防災意識を高める教育を行うとともに、災害時における役割を明確化し、関係機関と連携・協力できる体制を整えていただくと同時に、局地的な大雨など突発的な気象変動には、児童生徒の安全確保を最優先に考え対応するよう努められたい。また、通学路の合同会議を今後も継続開催し、情報共有、対策協議を実施していただきたい。更に、今後において近年の異常気象を踏まえ、炎天下での学校行事の開催については、十分に天候状態を把握し、慎重で適切な判断を行っていただきたい。

道徳の授業が、小学校は平成 30 年度、中学校は 31 年度に教科化されたが、教職員の研修やケアなどに配慮していただき、児童生徒へは、自他の命を大切にする命の教育に対し、特に力を注いでいただきたい。

キャリア教育においては、生徒はもとより、受け入れた業者の方々からも感謝の声が聞こえており、有意義な活動である。今後においても、更なる充実を目指していただきたい。

発達障害のある子どもたちを就学前から見守り、その保護者を含めて支援するため、発達支援員が 1 名配置されている。今後も、保幼小や関係機関との連携を深め、適切な支援を図っていくとともに、調査・研究

が図られ、子どもたちの長期的見守りや支援策が更に充実していくことをお願いしたい。また、子どもたちの教育ニーズにきめ細かく応え、授業を正常に運営するため、配置されている特別支援学級等支援員の役割は重要であり、今後も学校現場の実情の把握に努め、適正配置を図るとともに増員をお願いしたい。

「まなびの教室」においては、学習障害のある児童が安定した生活を送れる場として、効果的な指導計画を立て、より一層成果を上げていきたい。

いじめ・不登校問題について、適応指導教室の開設や心の教室相談員が配置されている。学校復帰支援のほか、発達障害のある児童・生徒への指導・支援への対応や業務内容の見直しがなされており、今後も、児童・生徒の居場所づくりや問題の発生防止を図るとともに、教職員間において、問題意識の向上を図り、早期発見・早期対応の指導体制のより一層の充実を目指していただきたい。

県費の養護教諭に加え、市費の養護教諭を配置することにより、児童・生徒の保健管理のみならず、生活相談や家庭教育相談など、専門的立場からの確に対応されている。今後も、学校現場の実情の把握に努め、適正配置を図るとともに増員をお願いしたい。

スクールソーシャルワーカーが、古知野南小学校を拠点に配置されているが、引き続き子供達の抱える問題の早期発見、早期解決に繋がるものであると期待したい。

中学生のミクロネシア連邦への海外研修派遣は、事前の研修を含めて大変有意義なものであり、今後も経験したことをその後の活動に生かすとともに、市の国際交流協会への参加や貢献に繋げていただきたい。

小学6年生10名が、広島市に派遣され「平和の尊さや核兵器の悲惨さ」を学び、各学校で報告会を開催したことは、大変有意義なことで今後も引き続き実施していただきたい。

食育については、児童生徒に対して学校給食を通し、食事をする楽しさの中で、食育の充実が図られることを期待したい。また、給食調理員の欠員について、給食調理業務専門の派遣職員等を活用し、安全・安心な学校給食が提供できる体制を確保していただきたい。なお、老朽化した給食センターの更新について、できるだけ早期に実施できるよう検討していただきたい。

こども土曜塾・こども未来塾については、地域の協力を得た支援により、児童生徒に主体的な学習の仕方を身につけさせ、基礎的・基本的な学力の定着を図ることができ、成果を上げている。今後も、児童生徒の学習機会の拡充及び学習習慣の確立を図っていただきたい。また、地域社会に対する信頼感の向上を目的とした、地域学習活動としての役割となるように推進していただきたい。

市内全小中学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置され、地域・保護者・学校が連携した学校運営が進められていることは喜ばしいことである。地域や保護者の学校への期待が増大し、それらに応える活動はますます複雑多岐にわたり、学校だけでの対応は困難な状況にある中、広く市民の潜在的能力、とりわけ地域人材の力を活用して学校教育の推進を図るため、コミュニティ・スクールを通じて、学校経営への市民参加について、取り組みを進めていただくなど、今後の活動に期待したい。

教職員は児童・生徒の精神状態や心のあり方を正しく把握をすることが重要であり、そのためには教職員の心に余裕があることが必要と思われるため、教職員の働き方改革による多忙化解消についても具体的な取組を明らかにし、推進していただきたい。

ここ数年、子供たちが被害者となるような様々な事件・事故が起きているが、子ども達が事件や事故に巻き込まれないよう更なる対応を地域の人と共に構築していただきたい。

また、全体を通して更なる業務改善と環境整備を推進していただきたい。

IV 生涯学習の点検・評価

1 生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習事業

生涯学習基本計画に基づき、市民が生涯いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる場を提供し、人と人の繋がりや地域間交流を活性化し地域文化を活性化するとともに、市民が充実した生活を送るための支援として各種講座、教室、講演会を開催しました。

- ① 第2次江南市生涯学習基本計画の推進
- ② 社会教育活動の推進
 - ア 社会教育委員会の開催
 - イ 社会教育指導者研修会への参加
- ③ 社会教育団体の育成
 - ア 江南市PTA連合会への支援
 - イ ボーイスカウト・ガールスカウトへの支援
 - ウ 成人の集い実行委員会への支援
- ④ 成人教育の推進
 - ア 生涯学習講演会の開催
 - イ 情報通信技術講習会（ICT講習会）の開催
 - ウ 公開講演会の開催
 - エ 出前講座（市政よもやま塾）の開催
 - オ 江南市生涯学習講師人材バンクの登録・活用
- ⑤ 家庭教育の推進
 - ア 家庭教育地域活動推進事業の実施
- ⑥ 公民館活動の推進
 - ア 利用者サービスの向上
 - イ 生涯学習講座の開催
 - ウ 子ども学級の開催
 - エ 公民館フェスタの開催
 - オ 生涯学習サークル登録制度の継続

- ⑦ 学習等供用施設利用の促進
- ⑧ 図書館活動の推進
 - ア 図書館運営委員会の開催
 - イ 利用者サービスの向上
 - ウ 図書館資料等の充実
- ⑨ 第2次江南市子ども読書活動推進計画の推進
 - ア 公共施設への児童書等の配付
 - イ 「ふじかちゃんこども読書通帳」の配付
- ⑩ 第3次江南市子ども読書活動推進計画の策定

(2) 担当課による評価

- ① 生涯学習の推進状況を、江南市生涯学習推進委員会、江南市生涯学習懇話会に報告するとともに、諸問題の把握及び施策のあり方を検討し「第2次江南市生涯学習基本計画」の推進を図ることができました。
- ② 社会教育活動の推進のため、審議会の開催や各種研修会に参加しました。
 - ア 社会教育委員会において、江南市の生涯学習事業の審議及び研究調査等を実施しました。
 - イ 社会教育委員が愛知県社会教育委員連絡協議会の研修会等に参加し、他市町での取り組みの報告、成果を聞くなど社会教育指導者としての資質の向上を図ることができました。
- ③ 社会教育団体活動に対し補助金の交付をしました。
 - ア 江南市PTA連合会へ補助金を交付し、役員会・母親代表研修が行われました。
 - イ ボーイスカウト・ガールスカウトへ補助金を交付し、市民も参加できるイベントや募金などが実施されました。
 - ウ 成人の集い実行委員会へ補助金を交付し、「前へ」をテーマとして成人の集いが開催され、831人の参加者がありました。

新成人で構成された成人の集い実行委員会では、「成人の集い」開催に向けての話し合いが行われ、その中で「成人の集い」を自分達で作り上げるという実行委員の主体性・自主性がうかがえました。

- ④ 学びたいことがいつでも学べるよう、各世代や時代のニーズに適応した各種講座・講演会を実施し、学習機会を提供しました。

ア 生涯学習講演会は、「親子」「夫婦」「家庭」「子育て」「人権」などをテーマに3日間開催し、延べ84人の受講者がありました。

イ 情報通信技術講習会（ICT講習会）は、ICT社会に対応できるよう、市民のICTに関する基礎技能の習得を目的に、年2回3講座を開催し、79人の受講者がありました。

ウ 公開講演会は、市民の皆さんに学習の機会を提供することを目的に、愛知江南短期大学と共催で「人間力を高めよう」をテーマとして、講師に齋藤 孝 氏を招き「人間関係をつくるコミュニケーション力」を内容に講演会を開催し、400人の参加者がありました。

エ 地域の集会所等に職員を講師として派遣する出前講座（市政よもやま塾）では、19講座を開催し、延べ13,140人の受講者がありました。

オ 江南市生涯学習講師人材バンクは、優れた知識や技能を有している市民を生涯学習の指導ボランティアとして登録する制度であり、令和2年3月末現在で、93件の登録がありました。そのリストを各種団体等に配布し、講座・イベントに活用していただきました。

- ⑤ 家庭教育地域活動推進事業の一環として行われた夏休みファミリーふれあい教室では、INAX ライブミュージアム、新美南吉記念館を見学しました。15家族、36人が参加し、親子で楽しく触れ合いながら1日を過ごすことができました。

- ⑥ 子どもから大人まで充実した学習活動ができるよう公民館の管理・運営を行いました。

ア 利用者サービスの向上を目的に、公民館施設修繕や備品の購入を行いました。

イ 生涯学習講座は、22 講座を開催し、延べ 1,465 人の受講者がありました。市民ニーズに応じた講座等を企画したことで、多くの方の参加がありました

ウ 子ども学級は、小学生を対象に、土・日曜日及び夏休み、冬休みに、生涯学習活動の入り口として地域の人達と触れ合いながら、様々な体験をすることを目的として 3 公民館において開催しました。22 学級を開催し、延べ 1,756 人の参加者がありました。

エ 公民館を利用しているサークルが作品展示会、発表会等を自主的に行い、公民館活動のより一層の活性化を目指すため、公民館フェスタを古知野西公民館において 2 日間開催しました。市内の 3 公民館で活動している 14 サークルの展示体験や 8 サークルのステージ発表がありました。延べ 630 人の来場があり、公民館活動を周知できました。

オ 平成 25 年 5 月 1 日より導入した生涯学習サークル登録制度を継続し、生涯学習サークルの活動を支援し、サークルの育成や発展を図りました。

⑦ 市が管理する学習等供用施設を維持運営し、利用を促進しました。

⑧ 乳幼児から成人・高齢者に至るまでのあらゆる世代の市民が、図書館に親しみを持ち、図書館を利用する機会が増加するよう、図書館サービスや各種事業の充実を図りました。

ア 図書館の管理運営が指定管理者に移行したことに伴い、図書館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、江南市立図書館運営委員会を開催しました。

イ 江南市立図書館運営委員会が出た意見・要望を運営に反映させ、よりよい市民サービスの提供に努めました。

また、管理運営を委ねている指定管理者に対しモニタリングを四半期ごとに実施しました。年度末には総合評価を行い、その結果は「協定書の内容を遵守し、定められたサービス水準、経費、利用件数等を概ね達成している。」との評価となりました。

令和元年度の利用実績は、貸出者数が 82,106 人、貸出冊数は 375,520 冊でした。

ブックスタート事業では、親子で本と親しむきっかけづくりの

ため、保健センターの4か月児健診時に、695組の親子に絵本を配付しました。

読み聞かせ会等については、ボランティア団体等と、図書館の職員との連携により、その充実を図ることができました。

新規事業としてボランティアフェスティバルや、お気に入りの本を紹介し合い、聴衆が読みたくなった本を多数決で決める知的書評合戦とも言われているビブリオバトル、福袋を実施し、高評価を得ました。

ウ 多様化する市民ニーズに対応するため、幅広い資料の充実を図るとともに、積極的に個人貸出、団体貸出を行いました。

- ⑨ 次世代を担う心豊かな子どもの育成を目指し、家庭、地域、学校、その他関係機関が一体となり、子どもの充実した読書環境と読書機会を得ることを目的とした平成27年度から令和元年度までを期間とする「第2次江南市子ども読書活動推進計画」の推進を図りました。

ア 地域における読書環境の充実を図るための活動として、公民館や児童館など市内42箇所の公共施設に児童書や絵本を配付しました。

イ 読書機会の増加を目的として、市内在住または在学・在園の小中学生以下の子どもに「ふじかちゃんこども読書通帳」を配付しました。

- ⑩ 情報通信手段の普及や多様化など、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化に対応し、子どもたちが自然に読書に慣れ親しむことができる環境づくりのため、令和2年度から令和6年度までを期間とする「第3次江南市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

(3) 学識経験者の意見

生涯学習を推進するための指針となる「第2次江南市生涯学習基本計画」が平成24年度から実施されており、一定の成果を上げている。生涯学習推進委員会・生涯学習懇話会において、更なる調査研究と工夫に努め、市民サービスの向上を図っていただきたい。

出前講座は、毎回多くの受講があり、市民に定着している。今後もきめ細やかな対応をお願いしたい。

生涯学習講師人材バンク制度は、更なる活用を目指し、市民に分かり

やすく周知をしていただきたい。

公民館は、生涯学習活動の拠点のひとつであり、更なる公民館活動の活性化を図るため、公民館フェスタへの支援を継続していただきたい。

図書館は、市民サービスが充実してきており、貸出冊数も安定的に推移していることがうかがえる。今後も市民アンケートを実施し市民ニーズを把握するとともに、モニタリングを通して、指定管理者による管理運営に、より一層の向上を図られたい。ブックスタート事業は、絵本を通して親子が触れ合い、語り合い、親子のきずなを一層深め、子育てを支援するとともに、今後の読書活動の推進においても効果的な事業であるため、継続していただきたい。江南市図書館基本計画の策定により、今後も江南市独自の取り組みなどで市民サービスの充実や利用促進が図られることを期待したい。また、市民の興味・関心に応じる図書館づくりを推進していただきたい。

「第2次子ども読書活動推進計画」の推進は、子どもの読書への意欲を引き出すことに成果を上げており、「第3次子ども読書活動推進計画」の策定に伴う、次年度からの更なる取組に期待したい。

2 青少年の健全育成事業の推進

(1) 青少年事業

地域や学校と連携を図り、少年センター補導委員や江南警察署等関係機関及び民生児童委員や人権擁護委員等の団体の協力を得て、青少年に対する教育活動を継続的に実施しました。

① 少年センター事業の推進

少年の非行防止及び健全育成を図るため、少年相談、情報の収集、関連機関との連携、街頭補導、環境浄化等次の7つを重点目標とし、少年補導委員とともに活動しました。

1. もう一度家庭を見直そう運動・あいさつ運動の推進
2. 早寝早起き朝ごはん運動の推進
3. 青少年健全育成意識の地域への浸透
4. 環境浄化運動の促進
5. 街頭活動の推進
6. 非行（薬物乱用・窃盗・喫煙・交通非行等）の防止活動の推進
7. 少年センターにおける少年相談の実施

② 青少年の健全育成

関係機関との協調強化による、有害環境の浄化、街頭補導、家庭教育の推進

③ 人権教育促進事業

義務教育期における人権教育啓発事業の実施

(2) 担当課による評価

- ① 小学校1年生と4年生及び中学校の1年生に「少年センターPRカード」を配布し、いじめなどの悩みにフリーダイヤルで気軽に相談できるようにしました。

令和元年度相談件数は、電話相談179件、来訪相談41件、メール相談56件でした。前年度に対して、電話相談は4件増、来訪相談は11件増、メール相談は8件の減でした。

- ② 江南市青少年健全育成推進連絡協議会委員による市内5中学校区6か所での街頭啓発に加え、市民サマーフェスタの際には、市内の関係

諸団体が一齐に会場の巡回を行いました。活動を通じて地域の連帯感を生み出し、地域ぐるみでの青少年健全育成の推進につながりました。

- ③ 全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに人権に関わる問題の解決に資することを目的として、人権週間に関係機関との連携により、全ての小学校・中学校2校において、人権教室を開催したり、人権ビデオを要望のあった小中学校で視聴をしました。

(3) 学識経験者の意見

青少年事業については、地域における関係機関との連携を図りながら多岐にわたる活動を展開し、一定の効果をあげている。

これらの事業を推進するうえで、拠点となる少年センターの機能の強化と地域ぐるみでの取り組みが必要不可欠である。今後も、相談指導体制の整備と地域の人達との協力関係を基盤として、より一層の非行の防止啓発活動等を充実させ、青少年健全育成を推進していただきたい。また、今後においても、少年センター相談員の資質向上と相談内容に対する臨機応変な対応をお願いしたい。

人権教育については、自己肯定感と思いやりの心を育てることが重要であり、人権侵害・いじめ・不登校問題などについて、各種関係団体・機関との連携により、その啓発事業の一層の充実を図っていただきたい。

全ての人々の人権を尊重することは、多文化共生にも繋がることであり、人権教育への更なる指導に力を注いでいただきたい。

3 スポーツ・レクリエーション活動の推進

(1) 社会体育事業

誰でも気軽に参加できるスポーツ教室やスポーツ大会などを開催し、市民の生きがい、体力づくりや仲間づくりの促進に努めました。

① 指導体制の整備・充実

ア スポーツ推進委員の研鑽及びスポーツ活動への指導・助言

イ 体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブへの支援

② 各種スポーツイベントの充実

③ 学校体育施設の開放

④ スポーツ施設等の充実

⑤ 総合型地域スポーツクラブへの支援

⑥ スポーツ推進計画の策定

(2) 担当課による評価

① 指導体制の整備・充実

市民の体力向上とスポーツ活動の普及促進を図るため、市内各スポーツ団体への指導・助言を行い、生涯スポーツ推進を図ることができました。

ア スポーツ推進委員は 31 名で、校区スポーツ委員とともに地域スポーツの振興、市民の生涯スポーツの推進に貢献しており、連絡協議会等の指導体制の確立、研修会等への参加により資質の向上を図っています。その成果もあり、10 校下で行われる、コミュニティ・スポーツ祭では積極的に運営を行い、地域の連携及び体を動かす機会を市民に提供することができました。

イ 体育協会理事会、スポーツ少年団本部委員会等を開催し、各団体との連絡を密にし、組織の充実を図ることができました。そのことにより、大会がスムーズに運営され、生涯スポーツの普及と子どもたちの健全育成の推進を図ることができました。

② 各種スポーツイベントの充実

各種スポーツ教室及びスポーツ大会を開催し、市民の健康増進と大会参加者の競技力向上を図ることができました。

コミュニティ・スポーツ祭は、内容の工夫をすることで参加者の選択の幅を広げ、興味を促すことができました。

昨年度から引き続き、第2回楽しみん祭（軽スポーツフェスティバル）を開催しました。子どもから高齢者まで楽しめる、12種類の軽スポーツ体験イベントや体力測定を行い、531名の参加がありました。

市内14.03kmを走り抜けタスキを繋ぐ市民駅伝競走大会では、中学生を中心に152チームが出場しました。市民の体力づくりとともに参加者の絆を深める場となりました。

愛知県市町村対抗駅伝競走大会、各種スポーツ大会に選手を派遣し、生涯スポーツの推進や市民の健康増進に努め、愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバルに参加することにより、スポーツを通じて他の地域との交流も図ることができました。愛知県市町村対抗駅伝競走大会では選手全員が練習の成果を十二分に発揮し、スポーツ・レクリエーション大会では多くのチームが西尾張大会を勝ち抜き県大会に出場するなど、参加者の競技力の向上を図ることができました。

③ 学校体育施設の開放

市民が身近でスポーツ活動・レクリエーション及び体力づくり等を効果的に実施できるよう、休日の昼間においては、小学校10校の体育館とグラウンド及び県立高校3校のグラウンドを、また夜間においては小学校10校、中学校5校の体育館と中学校5校のグラウンドを一般に開放しました。夜間のグラウンド、体育館開放においては子どもから大人まで多くの団体が利用しています。競技として練習する団体からレクリエーションとして体を動かす団体まで利用の内容は幅広く、市民にとって重要なスポーツ・レクリエーション活動を行うことができました。

④ スポーツ施設等の充実

市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、江南市スポーツプラザをはじめとするスポーツ施設の適切な維持や運営を行いました。

⑤ 総合型地域スポーツクラブへの支援

総合型地域スポーツクラブの「スポーツクラブ江南」では、ヨガやスナッグゴルフ、体操など子どもから高齢者まで参加できる教室を企画し、継続的に運営を支援することで、生涯にわたって誰もが気軽にスポーツを親しむことができました。

⑥ スポーツ推進計画の策定

これまでのスポーツ施策の取り組みを継続させるとともに充実を図り、既存のスポーツ施設の有効活用やスポーツ推進を担う人材や組織との連携・協働により、誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、江南市スポーツ推進計画を策定しました。

(3) 学識経験者の意見

スポーツ推進委員の資質向上を図るため、各種研修会を実施するなどスポーツ振興にかかる指導体制は適切に進められ充実しており、地域における子どもから高齢者までの幅広い年齢層の市民が参加することができるコミュニティ・スポーツ祭や楽しみん祭など各種スポーツイベントは、市民がスポーツに親しむ機会となっている。

市民駅伝競走大会は、毎年多くのチームが参加しており、今後も継続して市民駅伝競走大会の充実を図りたい。スポーツは、子どもの体力低下の解消や生涯学習等の拡充の観点から、それらの果たす役割がますます重要になってきている。

スポーツ事業の展開にあたっては、これらの点を踏まえて、誰もがスポーツに親しんでいただけるよう、関係団体との連携を深め、推進していただきたい。学校体育施設の開放において、市内小・中学校の体育館やグラウンド、県立高校のグラウンドを利用しているが、施設の維持管理や運営にあたっては、引き続き、周辺住民にも配慮されたい。

スポーツ施設の維持管理については、利用者の利便を考慮し、引き続き適切な管理運営をしていただきたい。総合型地域スポーツクラブは、市民が気軽に健康づくりや体力づくり等に参加する機会を提供するなどいろいろな面で成果をあげていることから、引き続き支援をお願いしたい。

スポーツ推進計画の策定は、市民のスポーツへの取組みをバックアップするものであり、平成30年にオープンしたKTXアリーナ（江南市スポーツセンター）を核として、市民のスポーツ推進に対する期待に応えられるよう、更なるスポーツ施策やスポーツ施設の充実を図っていただきたい。

また、市民が健康的な生活を送ることを意識し、それが喜びとなるような取り組みを実施していただきたい。

4 放課後児童の健全育成

(1) 放課後子ども総合プラン事業

(放課後児童健全育成事業（学童保育）・放課後子ども教室)

次代を担う人材を育成するため、就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業（学童保育）及び放課後子ども教室の充実に努め、放課後子ども総合プランの推進を図りました。

- ① 放課後児童健全育成事業（学童保育）
- ② 放課後子ども教室
- ③ 放課後子ども総合プラン

(2) 担当課による評価

① 放課後児童健全育成事業（学童保育）

学童保育については、昨年度に引き続き、市内 10 校区 11 か所において実施しました。

また、夏休み期間においては、古知野西学童保育所及び古知野南学童保育所分室を開設し、古知野北部地区学習等供用施設は集会室の活用、布袋北学童保育所は校舎内の特別教室の活用により定員を拡大し、待機児童の解消を図りました。

② 放課後子ども教室

放課後子ども教室については、昨年度に引き続き、布袋小学校、宮田小学校、古知野南小学校、藤里小学校、古知野西小学校、門弟山小学校、古知野東小学校の 7 小学校において 4 月から実施しました。また、6 月からは、草井小学校において、新たに放課後子ども教室を開室しました。

③ 放課後子ども総合プラン

異年齢児が自由に遊び、地域住民との交流を通じて地域と一体となって子どもを見守り、学童保育と連携した事業として、共通プログラムを古知野西小学校、藤里小学校、古知野南小学校、古知野東小学校の 4 小学校と新たに布袋小学校、宮田小学校、門弟山小学校の 3 小学校を加えた 7 小学校において実施しました。

(3) 学識経験者の意見

放課後児童健全育成事業（学童保育）については、対象学年の早期拡大と待機児童の解消に向け、学校との連携を図りながら施設の確保等について検討していただきたい。

放課後子ども教室未実施の2小学校については、学校の教室を活用する点で施設面に課題はあるが、早期開設に向けて取り組み、すべての子どもの安全な放課後を保障できるよう、努めていただきたい。また、学童保育との連携事業である共通プログラムをすべての放課後子ども教室実施校で早期に進めていただきたい。

コロナ禍での学童保育は、支援員の人員体制に配慮するとともに、児童などへの感染には十分注意して実施していただきたい。

5 芸術・文化の振興

(1) 芸術・文化事業

市民文化の向上を図ることを目的として、芸術及び文化の鑑賞並びに作品の発表の機会を提供するため、次の事業を実施しました。

- ① 文化振興事業
文化講演会事業の開催
教養講座事業の開催
- ② 美術展事業
美術展の開催
- ③ 文化団体の育成
- ④ 市民文化会館管理運営事業の推進

(2) 担当課による評価

- ① 文化講演会事業としてバルセロナ五輪金メダリストの古賀塾塾長古賀 稔彦 氏を講師に迎え「夢の実現～挑戦することの大切さ～」をテーマに市民文化講演会を開催し、参加者は 700 人でした。教養講座事業として民踊講習会、歴史講演会、美術館めぐりを開催しました。民踊講習会は、すいとぴあ江南多目的ホールで開催し 183 人の参加者がありました。歴史講演会は円空学会顧問 長谷川 公茂 氏を講師に迎え「円空の生涯」をテーマに開催し、参加者は 80 人でした。
美術館めぐりは「コートールド美術展 魅惑の印象派」を鑑賞し、20 人の参加がありました。
- ② 美術展は令和元年 11 月 1 日から 11 月 4 日に実施し、1,105 人の入場者がありました。一般の部、小中学校の部それぞれ作品を審査し、表彰を行いました。一般の部 220 点、小中学校の部 2,038 点の出品がありました。また、11 月 4 日には、市民文化会館小ホールで表彰式を開催し、入賞者に表彰状の授与を行いました。市民や市内小中学生の出品が多数あり、市民の芸術・文化への関心を深めることができました。
- ③ 市民文化の創造と発展を図るべく 45 団体約 870 人が加盟する江南市文化協会に対して補助を行いました。なお、江南市文化協会では文化祭を令

和元年6月8日から6月9日の2日間開催し、加盟団体の技術の向上や、市民の文化活動への関心を深めることができました。

また、愛知県文化協会連合会事業への参加や、会報「こうなん文協」の発行を通じて加盟団体間の親睦、連携を深めるなど、江南市民文化協会の支援を通じて文化団体の育成や、地域の芸術・文化の向上を図ることができました。

- ④ 市民文化会館の管理運営が指定管理者に移行したことに伴い、市民文化会館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、江南市民文化会館運営委員会を設置しています。その中で出た意見・要望を運営に反映させ、よりよいサービスの提供に努めました。

また管理運営を委ねている指定管理者に対しモニタリングを四半期ごとに実施しました。年度末には総合評価を行い、その結果は「協定書の内容を遵守し、定められたサービス水準、経費、利用件数等を概ね達成している。」との評価となりました。

令和元年度の利用件数については、大ホールが157件、小ホールが171件で、会議室等を含めた全体では5,988件の利用があり、利用者数は182,597人でした。

自主文化事業については、コンサートやミュージカル、落語、季節の飾り作りワークショップなど各世代に向けた幅広い事業を開催しました。延13,583人にご来館いただき、多くの方に芸術・文化にふれあう機会を提供することができました。

(3) 学識経験者の意見

美術展は、一般の部と小中学校の部を同時に開催するよう変更され、どちらの部も観覧する事が出来るようになったが、一般の部の出品点数が年々減少傾向にある。より多くの方々に参加していただけるよう、PR方法等について検討していただきたい。

江南市民文化会館の自主文化事業は、より多くの方々に来館していただけるよう、その内容について運営委員会で議論していただきたい。

6 文化財の保護・保存と活用の推進

(1) 文化財保護事業

文化財の保護に努めるとともに、文化財保存事業に対し補助を行ったほか、歴史民俗資料館にて企画展を行うなど、歴史文化に対する市民意識の向上に努めました。

① 歴史民俗資料館

- ア 常設展示の充実
- イ 企画展の開催
- ウ 中学生歴史教室の開催

② 文化財保護

- ア 文化財保護委員会の開催
- イ 史跡及び文化財の保護、整備、発掘、調査
- ウ 文化財防火訓練の実施
- エ 指定文化財
- オ 県指定文化財「宮後八幡社本殿」保存修理補助

(2) 担当課による評価

- ① 郷土の歴史が正しく理解されるよう啓発活動を行うとともに、市民や歴史民俗資料館が所蔵する歴史資料を活用した企画展を展開しました。

ア 歴史民俗資料館の収蔵品は、生活道具など 73 点の寄贈があり、収蔵数は 19,202 点となりました。歴史民俗資料館への来観者数は、個人、団体合わせて 9,452 人ありました。

イ 年 3 回開催した企画展は、「郵便ポストの移り変わり」と丸型ポスト」のほかに、「戦前の子年年賀状展」、「古い道具と昔の暮らし」を開催しました。市内外から 4,252 人の来観者がありました。市民が所有している歴史的資料を展示し、普段展示されない資料を観覧していただきました。

ウ 市内にある文化財めぐりを実施し、郷土の文化財の知識の向上に役立てるため、中学生歴史教室を企画し 18 人の参加者がありました。

② 文化財の保存及び活用に必要な調査研究を行い、地域に残る貴重な文化財の保護、保存及び継承の取り組みに努めました。

ア 文化財保護委員会を年1回開催し、曾本地区埋蔵文化財試掘調査などについて報告しました。

イ 史跡及び文化財の保護について、木曾川堤（サクラ）の剪定、富士塚の碑の除草等を実施しました。また、北野町などの地籍図6点のデジタル化を行いました。

ウ 文化財防火訓練は、令和2年2月に曼陀羅寺境内にて開催し、100人の参加がありました。

エ 文化財を後世に保存継承するため、国・県・市の指定文化財所有者・管理者に対して助成をしました。

オ 県指定文化財「宮後八幡社本殿」の屋根葺替工事を実施し、補助金を交付しました。

（3）学識経験者の意見

歴史民俗資料館は江南市の誇る常設の資料館であり、市内・市外から多くの来館者があり、企画展もユニークで興味深いものがある。この企画展の開催を広くPRしていただきたい。

文化財めぐりは郷土の歴史を知るうえで、大変有意義なことであるため、少人数でも継続していただきたい。

現在、無形民俗文化財の伝承者不足が問題となっている。発表の機会を設けるなど、手厚い保護が必要である。

今後も市内にある指定・未指定等の種々多様な文化財の保存・保護に努めるよう啓発活動を推進していくとともに江南市の文化財のPRを行い、活用していただきたい。

7 世界平和・国際交流の推進

(1) 国際交流・多文化共生事業

様々な国籍の市民が共存する多文化共生社会を構築するため、江南市国際交流協会と連携を図りながら、「日本語教室」や「多文化共生サポーター養成講座」などを開催し、在住外国人をサポートするとともに、信頼関係が深まるような取り組みを推進しました。

① 世界平和の推進

世界平和を願うパネル展の開催

- ・ 国際平和事業朗読劇、戦争体験者の語り部による体験談
- ・ 平和作文集・感想文集の配布
- ・ 各中学校での原爆パネル展

② 国際交流の推進

ア 江南市国際交流協会支援事業

イ 多文化共生推進事業

- ・ 日本語教室開催業務委託
- ・ 多文化共生サポーター養成講座開催業務委託
- ・ 外国人生活支援員設置業務委託

(2) 担当課による評価

- ① 戦争の悲惨さと平和の尊さを市民に啓発するため、「世界平和を願うパネル展」を13日間にわたり市民文化会館、市役所1階ロビー及びすいとぴあ江南で開催しました。原爆被害や江南市内をはじめとした愛知県内での空襲に関するパネルや資料等を展示し、延べ744人の入場者がありました。期間中は戦争体験者の語り部による空襲体験談や、ボランティアによる平和朗読劇「その日はいつか」を7月27日に開催し、多くの市民が観劇をされ、改めて戦争の悲惨さ等について考えていただくことができました。

市民より寄せられた戦争体験記を冊子にまとめた平和作文集を配布しました。また、パネル展開催の折に設置した感想カードをまとめ、感想文集を作成し、市民へ配布しました。そのほか、核兵器廃絶に関する「『核兵器禁止条約』の早期締結を求める署名」、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」の呼びかけを行いました。

また、平和の大切さと原爆被害の悲惨さを若い世代に伝えていくために、市内中学校全校で原爆パネルの展示を行い、多くの中学生が平和の

尊さの理解を深めました。

なお、核兵器のない平和な世界の実現に取り組む平和市長会議に江南市は平成 22 年 5 月 1 日に加盟しています。

- ② 在住外国人と市民が互いの文化を認め合い、多様な文化が共生するための施策を推進しました。

ア 市民が国際理解・多文化共生に関する意識が深められるように、江南市国際交流協会に対して補助を行いました。また、会員やボランティアの募集、事業推進への協力、会計面などの支援を行いました。

市民が国際理解を深められるように、国際交流フェスティバルをすいとぴあ江南において開催し、約 2,500 人の参加がありました。

江南市国際交流協会の拠点「ふくらの家」において、小・中学生の国際理解に関する総合学習などに講師を派遣し、4 講座に延べ 259 人が参加しました。

毎月 1 回、外国の料理を楽しみながら交流を深める「ワイワイプラザ交流会」では、252 人の参加がありました。平成 30 年度から実施する多文化子育てサロンに加え、令和元年度には、愛知県から多文化子育てサロン設置促進事業を受託し、外国人親子と日本人親子が楽しみながら相互理解を図り、外国人保護者に対し、子育てに必要な情報の提供や日本語能力の育成に取り組み、108 組 299 人の参加がありました。江南市国際交流協会の事業を通じて、国際交流の推進と国際理解の向上を図ることができました。

イ 多文化共生推進事業として、日本語能力が不十分なために、就職や地域の暮らしに溶け込むことが難しい外国人に対し、日本語教室開催業務を江南市国際交流協会に委託しました。延べ人数で 1,699 人（開催日数 240 日）の参加がありました。

平成 19 年度より江南市国際交流協会に委託し、事業を実施している外国人生活支援員設置業務では、生活、習慣に関する悩みのほか税や保険など制度でわからないことなど、224 件の相談があり、日本語での会話が困難な外国人には、母語で相談に対応しました。また、学校や行政機関からの翻訳や通訳の依頼にも協会に対応しました。

多言語での行政情報、地域情報の伝達が不可欠になってきているため、江南市国際交流協会と連携し、月刊の情報紙（ふくら通信）を毎月作成し、市役所ロビー、各公共施設や江南団地集会所などで配布しました。

在住外国人に対する支援により、多文化共生社会実現の推進に繋がりました。

(3) 学識経験者の意見

国際平和の実現には、国際交流を深め国際協力の推進を図るとともに、戦争の悲惨さや世界平和の重要性を市民に啓発することが重要である。そのために、「世界平和を願うパネル展」や中学校でのパネル展示など、市民や次世代を担う中学生を対象に継続して啓発活動を行い、一人でも多くの人に観てもらえるようにPR活動に努めていただきたい。戦争を知らない人が多くなっていく時代、戦争体験記を冊子にして配布したことは大変有意義なことで、パネル展の感想文集も配布するなど地道な活動は、平和への大きな貢献である。今後も市内小中学生が戦争の悲惨さを学び、平和の大切さを理解できるよう、平和教育の推進を期待したい。また、世界平和の推進のための活動は、7月、8月だけでなく、市民が多く集う機会にも行うなど、一人でも多くの人の眼に触れるよう検討していただきたい。

今後はますます外国人の定住化が進み、市民がお互いに国際化に関心を高め、協力し合って生活できる多文化共生社会の実現に向け、江南市国際交流協会活動の支援・促進をしていただきたい。